

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

なお、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

3. 当行は、株式会社日本政策投資銀行法附則第9条の規定に基づき、当行の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を平成20年10月1日に設立された株式会社日本政策投資銀行に現物出資により引継ぎ、当行の一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）は株式会社日本政策投資銀行に承継されております。株式会社日本政策投資銀行の設立に伴い、当行の当連結会計年度及び当事業年度は、平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6ヵ月間となっております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	※3,4,5,6,8	11,470,456	91.57	11,264,211	91.66
有価証券	※1,2,7,10	549,117	4.38	558,042	4.54
金銭の信託		74,469	0.59	65,153	0.53
買現先勘定		136,925	1.09	156,998	1.28
現金預け金		182,916	1.46	206,530	1.68
その他の資産	※7	64,054	0.51	56,776	0.46
有形固定資産	※9	35,723	0.29	35,733	0.29
無形固定資産		1,429	0.01	4,218	0.03
支払承諾見返	※11	126,833	1.01	102,067	0.83
貸倒引当金		△ 111,828	△ 0.89	△ 156,485	△ 1.27
投資損失引当金		△ 3,121	△ 0.02	△ 3,742	△ 0.03
資産の部合計		12,526,978	100.00	12,289,504	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債 券		3,157,163	25.20	3,374,848	27.46
借 用 金		6,978,546	55.71	6,601,478	53.72
そ の 他 負 債		155,227	1.24	144,228	1.17
賞 与 引 当 金		1,653	0.02	2,006	0.02
退 職 給 付 引 当 金		31,432	0.25	31,935	0.26
支 払 承 諾	※11	126,833	1.01	102,067	0.83
負 債 の 部 合 計		10,450,856	83.43	10,256,565	83.46
(純資産の部)					
資 本 金		1,272,286	10.16	1,272,286	10.35
利 益 剰 余 金		860,006	6.86	830,329	6.76
株 主 資 本 合 計		2,132,292	17.02	2,102,615	17.11
その他有価証券評価差額金		12,300	0.10	△ 1,294	△ 0.01
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△ 72,039	△ 0.58	△ 71,470	△ 0.58
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 59,739	△ 0.48	△ 72,765	△ 0.59
少 数 株 主 持 分		3,567	0.03	3,088	0.02
純 資 産 の 部 合 計		2,076,121	16.57	2,032,938	16.54
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		12,526,978	100.00	12,289,504	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		335,697	100.00	163,329	100.00
資金運用収益		313,618		141,788	
貸出金利息		306,462		135,802	
有価証券利息配当金		4,578		4,743	
買現先利息		1,577		570	
預け金利息		995		669	
その他の受入利息		3		2	
役務取引等収益		4,995		3,037	
その他業務収益		534		1,699	
その他経常収益	※1	16,549		16,804	
経常費用		322,856	96.17	194,641	119.17
資金調達費用		209,382		91,936	
債券利息		45,130		27,200	
借入金利息		148,962		59,764	
その他の支払利息		15,288		4,971	
役務取引等費用		29		5	
その他業務費用		21,721		7,048	
営業経費		29,909		16,454	
その他経常費用	※2	61,813		79,197	
経常利益(△は経常損失)		12,841	3.83	△ 31,312	△ 19.17
特別利益		39,007	11.61	2,260	1.38
固定資産処分益		68		0	
償却債権取立益		1,982		1,798	
貸倒引当金戻入益		24,307		-	
繰上弁済補償金	※3	12,648		-	
その他の特別利益		-		461	
特別損失		13	0.00	29	0.02
固定資産処分損		13		29	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		51,835	15.44	△ 29,081	△ 17.81
法人税、住民税及び事業税		13	0.00	2	0.00
法人税等調整額		△ 13	△ 0.00	△ 17	△ 0.01
法人税等合計				△ 15	△ 0.01
少数株主損失(△)		△ 773	△ 0.23	△ 414	△ 0.26
当期純利益(△は当期純損失)		52,608	15.67	△ 28,651	△ 17.54

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本			評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	809,898	2,082,184	21,539	△ 122,294	△ 100,754	4,234	1,985,663
連結会計年度中の変動 額								
国庫納付金	-	△ 2,499	△ 2,499	-	-	-	-	△ 2,499
当期純利益	-	52,608	52,608	-	-	-	-	52,608
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	△ 9,239	50,254	41,015	△ 667	40,348
連結会計年度中の変動 額合計(百万円)	-	50,108	50,108	△ 9,239	50,254	41,015	△ 667	90,457
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	860,006	2,132,292	12,300	△ 72,039	△ 59,739	3,567	2,076,121

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	株主資本			評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	860,006	2,132,292	12,300	△ 72,039	△ 59,739	3,567	2,076,121
連結会計年度中の変動 額								
国庫納付金	-	△ 1,026	△ 1,026	-	-	-	-	△ 1,026
当期純損失(△)	-	△ 28,651	△ 28,651	-	-	-	-	△ 28,651
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	△ 13,595	569	△ 13,026	△ 478	△ 13,504
連結会計年度中の変動 額合計(百万円)	-	△ 29,677	△ 29,677	△ 13,595	569	△ 13,026	△ 478	△ 43,182
平成20年9月30日残高 (百万円)	1,272,286	830,329	2,102,615	△ 1,294	△ 71,470	△ 72,765	3,088	2,032,938

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		51,835	△ 29,081
減価償却費		763	406
のれん償却額		91	—
持分法による投資損益(△は益)		15,045	3,389
持分変動損益(△は益)		—	△ 461
貸倒引当金の増減(△)		△ 34,797	44,656
投資損失引当金の増減額(△は減少)		27	621
賞与引当金の増減額(△は減少)		35	353
退職給付引当金の増減額(△は減少)		1,874	502
資金運用収益		△ 313,618	△ 141,788
資金調達費用		209,382	91,936
有価証券関係損益(△)		△ 416	△ 1,698
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		15,656	6,430
為替差損益(△は益)		△ 0	11
固定資産処分損益(△は益)		△ 55	28
繰上弁済補償金		△ 12,648	—
貸出金の純増(△)減		619,356	206,245
債券の純増減(△)		485,518	217,685
借入金の純増減(△)		△ 945,389	△ 377,067
預け金の純増(△)減		△ 147,600	△ 32,600
買現先勘定の純増(△)減		86,903	△ 20,072
社債・株式・その他の証券の純増(△)減		△ 129,498	△ 8,711
資金運用による収入		316,487	143,011
資金調達による支出		△ 209,417	△ 91,142
その他		12,240	△ 5,893
小計		21,778	6,762
法人税等の支払額		△ 1,241	—
法人税等の還付額		—	658
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,536	7,421
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 100,577	△ 105,315
有価証券の売却による収入		60,901	81,617
有価証券の償還による収入		20,000	10,000
金銭の信託の増加による支出		△ 8,781	△ 1,170
金銭の信託の減少による収入		6,324	2,477
有形固定資産の取得による支出		△ 773	△ 248
有形固定資産の売却による収入		120	2
無形固定資産の取得による支出		△ 1,373	△ 2,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 24,160	△ 15,358
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
国庫納付による支払額		△ 1,320	△ 1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,320	△ 1,026
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△ 11
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 4,944	△ 8,976
VI 現金及び現金同等物の期首残高		36,250	31,306
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	31,306	22,330

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社 10 社 DBJ 事業投資㈱ DBJ コーポレート投資事業組合 DBJ 新産業創造投資事業組合 DBJ 事業価値創造投資事業組合 DBJ ストラクチャード投資事業組合 金融サービス育成投資事業組合 ㈱DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ DBJ クレジット・ライン㈱ 新規事業投資㈱ 新規事業投資 1 号投資事業有限責任組合 金融サービス育成投資事業組合については、当連結会計年度において新たに設立されたことに伴い、当連結会計年度より、連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 21 社 あすか DBJ 投資事業有限責任組合 ㈱GAD フィナンシャル・サービス UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合 bhp 有限責任事業組合 DBJ みらい創造投資㈱ 合同会社 DBJ WBS FUNDING 合同会社 DBJ 日本海投資 CITIC Japan Growth Partners, L.P. トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合 Bridgehead㈱ ㈱苫東 バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合 アント・DBJ 投資事業有限責任組合 International Financial Solutions Group, Ltd. Zenshin Capital Management II, L.P. Zenshin Capital Partners II, L.P.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 10 社 DBJ 事業投資㈱ DBJ コーポレート投資事業組合 DBJ 新産業創造投資事業組合 DBJ 事業価値創造投資事業組合 DBJ ストラクチャード投資事業組合 金融サービス育成投資事業組合 ㈱DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ DBJ クレジット・ライン㈱ 新規事業投資㈱ 新規事業投資 1 号投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 非連結子会社 22 社 あすか DBJ 投資事業有限責任組合 ㈱GAD フィナンシャル・サービス UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合 bhp 有限責任事業組合 DBJ みらい創造投資㈱ 合同会社 DBJ WBS FUNDING 合同会社 DBJ 日本海投資 CITIC Japan Growth Partners, L.P. トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合 Bridgehead㈱ バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合 アント・DBJ 投資事業有限責任組合 International Financial Solutions Group, Ltd. Zenshin Capital Management II, L.P. Zenshin Capital Partners II, L.P. ラオックス投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 (有)ADS グローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、WISE PARTNERS(株)、(株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス、いすゞパートナーズ投資事業有限責任組合 (子会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として、投資育成目的のため出資したものであること、あるいは管理業務に準ずる業務を行うため無限責任組合員の地位を有するものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 (有)ADS グローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、WISE PARTNERS(株)、(株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス (子会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として、投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 イーバンク銀行(株) イーバンク銀行(株)については、当行及び子会社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社21社 あすかDBJ投資事業有限責任組合 (有)GADフィナンシャル・サービス UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 bhp有限責任事業組合 DBJみらい創造投資(有) 合同会社DBJ WBS FUNDING 合同会社DBJ 日本海投資 CITIC Japan Growth Partners, L.P. トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合 Bridgehead(株) (株)苦東 バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合 アント・DBJ投資事業有限責任組合 International Financial Solutions Group, Ltd. Zenshin Capital Management II, L.P. Zenshin Capital Partners II, L.P.</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 イーバンク銀行(株)</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社22社 あすかDBJ投資事業有限責任組合 (有)GADフィナンシャル・サービス UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 bhp有限責任事業組合 DBJみらい創造投資(有) 合同会社DBJ WBS FUNDING 合同会社DBJ 日本海投資 CITIC Japan Growth Partners, L.P. トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合 Bridgehead(株) バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合 アント・DBJ投資事業有限責任組合 International Financial Solutions Group, Ltd. Zenshin Capital Management II, L.P. Zenshin Capital Partners II, L.P. ラオックス投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 100 社 主要な会社名 イノベーションカーブアウトファンド一 号投資事業有限責任組合 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワ ン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余 金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益 （持分に見合う額）等からみて、持分法の対 象から除いても連結財務諸表に重要な影響を 与えないため、持分法の対象から除いており ます。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以 上、100 分の 50 以下を自己の計算におい て所有しているにもかかわらず当該他の会 社を関連会社としなかった当該他の会社等 の名称 グローバルインシュアランス㈱、㈱ゴード ン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶㈱、 ㈱メディクルード、㈱グリーンパワー・イ ンベストメント、㈱ロコモジェン、㈱アド バンジェン、General Enterprise Management Services Limited、 ㈱VaxivaBiosciences、㈱アックス (関連会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として投資育成目 的のため出資したものであり、営業、人事、 資金その他の取引を通じて出資先を傘下にい れる目的とするものではないためであります。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 108 社 主要な会社名 都市再生プライベートファンド投資事業有 限責任組合 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余 金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分 に見合う額）等からみて、持分法の対象から除 いても連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、 100 分の 50 以下を自己の計算において所有 しているにもかかわらず当該他の会社を関連 会社としなかった当該他の会社等の名称 グローバルインシュアランス㈱、㈱ゴード ン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶㈱、 ㈱メディクルード、㈱グリーンパワー・イン ベストメント、㈱ロコモジェン、㈱アドバン ジェン、General Enterprise Management Services Limited、㈱VaxivaBiosciences、 ㈱アックス、旭ファイバーグラス㈱、㈱グラ イコメディクス、Takumi Technology Corporation (関連会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として投資育成目的 のため出資したものであり、営業、人事、資金 その他の取引を通じて出資先を傘下に入れる目 的とするものではないためであります。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりでありま す。 12 月末日 1 社 3 月末日 9 社 子会社については、それぞれの決算日の財 務諸表により連結しております。連結決算日 と上記決算日との間に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っております。な お、(有)DBJ コーポレート・メザニン・パート ナーズについては、当連結会計年度より決算 日を 12 月 31 日に変更しております。</p>	<p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会 社の中間財務諸表を使用しております。 連結子会社の中間決算日は次のとおりであり ます。 6 月末日 1 社 9 月末日 9 社 連結決算日と上記中間決算日との間に生じた 重要な取引については、必要な調整を行って おります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>—</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 その他：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	<p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 52,170 百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 50,887 百万円であります。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方針</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a.ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金</p> <p>b.ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同 左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同 左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
6. のれん及び負の のれんの償却に関 する事項	のれん及び負ののれんについては、投資効果 の発現する期間を見積り、当該期間において均 等償却しております。また、金額に重要性が乏 しい場合には、発生年度において一括償却して おります。	同 左
7. 連結キャッシ ュ・フロー計算書に おける資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金 の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」 のうち現金及び流動性預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>—</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は170百万円、「無形固定資産」中のリース資産は123百万円、「その他負債」中のリース債務は254百万円増加しております。また、これにより連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「預け金の純増(△)減」(前連結会計年度 △3,700 百万円)及び「社債・株式・その他の証券の純増(△)減」(前連結会計年度 △40,038 百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、「社債・株式・その他の証券の純増(△)減」には、社債・株式・その他の証券に係るその他有価証券評価差額金の純増減等を含めて表示しております。</p>	<p>—</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
<p>※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 17,594 百万円及び出資金 40,912 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 136,925 百万円であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,329 百万円、延滞債権額は 57,429 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 26 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 60,988 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 119,774 百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 123,155 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は 484 百万円であります。</p> <p>※ 8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、327,665 百万円であります。</p> <p>このうち、1年以内に融資予定のものは 153,869 百万円であります。</p>	<p>※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 13,635 百万円及び出資金 46,739 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 156,998 百万円であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 688 百万円、延滞債権額は 84,729 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 23 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 73,020 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 158,462 百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,471 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は 465 百万円であります。</p> <p>※ 8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、274,879 百万円であります。</p> <p>このうち、1年以内に融資予定のものは 100,675 百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成20年9月30日)</p>
<p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,858 百万円</p> <p>※ 10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 3,280 百万円であります。</p> <p>※ 11. 従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブは、時価の合理性が確認できたことから、当連結会計年度より当該評価額により時価評価しております。</p>	<p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,021 百万円</p> <p>※ 10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 3,280 百万円であります。</p> <p>※ 11. _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
<p>※ 1. その他経常収益には、投資事業組合の利益分配 13,569 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. その他経常費用には、貸出金償却 7,913 百万円、貸出債権の売却に係る損失 198 百万円、株式等償却 723 百万円、投資損失引当金繰入額 1,392 百万円、持分法による投資損失 15,045 百万円及び金融派生商品費用 8,602 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. 従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩したものであります。</p>	<p>※ 1. その他経常収益には、投資事業組合の利益分配 11,800 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 45,398 百万円及び株式等償却 10,441 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. _____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 国庫納付金支払額

2,499百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する国庫納付金のうち、国庫納付金の納付日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	国庫納付金(百万円)	基準日	納付日
平成20年5月14日 決算役員会	1,026	平成20年3月31日	平成20年5月30日

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 国庫納付金支払額

1,026百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する国庫納付金のうち、国庫納付金の納付日が翌連結会計年度となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成 20 年 3 月 31 日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">182,916</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金等</td> <td style="text-align: right;">△151,600</td> </tr> <tr> <td>財務代理人への信託金</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 10</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>31,306</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	182,916	定期性預け金等	△151,600	財務代理人への信託金	<u>△ 10</u>	現金及び現金同等物	<u>31,306</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成 20 年 9 月 30 日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">206,530</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金等</td> <td style="text-align: right;"><u>△184,200</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>22,330</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	206,530	定期性預け金等	<u>△184,200</u>	現金及び現金同等物	<u>22,330</u>
現金預け金勘定	182,916														
定期性預け金等	△151,600														
財務代理人への信託金	<u>△ 10</u>														
現金及び現金同等物	<u>31,306</u>														
現金預け金勘定	206,530														
定期性預け金等	<u>△184,200</u>														
現金及び現金同等物	<u>22,330</u>														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
—	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 動産 1,111 百万円 その他 484 百万円 合計 1,596 百万円 減価償却累計額相当額 動産 479 百万円 その他 181 百万円 合計 661 百万円 減損損失累計額相当額 動産 — 百万円 その他 — 百万円 合計 — 百万円 年度末残高相当額 動産 631 百万円 その他 302 百万円 合計 934 百万円	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 有形固定資産 848 百万円 無形固定資産 467 百万円 合計 1,316 百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 327 百万円 無形固定資産 212 百万円 合計 540 百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 — 百万円 無形固定資産 — 百万円 合計 — 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 521 百万円 無形固定資産 254 百万円 合計 775 百万円
・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 304 百万円 1 年超 634 百万円 合計 939 百万円	・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 265 百万円 1 年超 517 百万円 合計 782 百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 — 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 — 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 292 百万円 リース資産減損勘定取崩額 — 百万円 減価償却費相当額 282 百万円 支払利息相当額 9 百万円 減損損失 — 百万円	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 181 百万円 リース資産減損勘定取崩額 — 百万円 減価償却費相当額 174 百万円 支払利息相当額 8 百万円 減損損失 — 百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)												
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>												
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	－ 百万円	1年超	－ 百万円	合計	－ 百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">182 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">242 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">425 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	182 百万円	1年超	242 百万円	合計	425 百万円
1年内	－ 百万円												
1年超	－ 百万円												
合計	－ 百万円												
1年内	182 百万円												
1年超	242 百万円												
合計	425 百万円												

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成 20 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	46,501	46,663	162	522	360
その他	—	—	—	—	—
合計	46,501	46,663	162	522	360

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	34,617	41,355	6,738	13,412	6,674
債券	162,181	164,639	2,457	2,881	423
国債	140,661	143,530	2,869	2,881	11
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	16,000	15,834	△165	—	165
社債	5,520	5,274	△245	—	245
その他	5,852	5,943	91	191	100
合計	202,651	211,938	9,287	16,485	7,197

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落して

おり、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、3,570百万円（うち、株式149百万円、債券2,480百万円、その他940百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	307	105	3,049

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場社債	35,246
その他有価証券 非上場株式	142,038
非上場社債	0
譲渡性預金	149,000
その他	113,392

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成20年3月31日現在)

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	36,240	129,873	76,519	3,754
国債	20,089	71,182	52,259	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	15,834	—	—	—
社債	317	58,691	24,260	3,754
その他	149,000	—	125	—
合計	185,240	129,873	76,645	3,754

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	46,530	46,377	△153	283	437
その他	—	—	—	—	—
合計	46,530	46,377	△153	283	437

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	35,894	35,505	△389	8,575	8,964
債券	176,540	176,311	△228	128	357
国債	155,890	155,949	58	127	69
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	20,649	20,362	△287	0	288
その他	2,400	1,600	△800	—	800
合計	214,834	213,417	△1,417	8,704	10,121

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、8,159百万円（うち、株式 5,789百万円、債券 2,370百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	90,164	6,061	43

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 20 年 9 月 30 日現在)

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場社債	45,972
その他有価証券 非上場株式	128,725
非上場社債	0
譲渡性預金	181,300
その他	63,022

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

	1 年以内 （百万円）	1 年超 5 年以内 （百万円）	5 年超 10 年以内 （百万円）	10 年超 （百万円）
債券	87,413	155,495	22,118	3,787
国債	69,980	85,968	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	17,433	69,527	22,118	3,787
その他	181,300	—	—	—
合計	268,713	155,495	22,118	3,787

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	74,417	74,454	410	674	263

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	14	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 20 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	65,612	65,138	△474	181	652

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成 20 年 3 月 31 日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	12,831
その他有価証券	13,095
その他の金銭の信託	△263
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△105
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	12,726
(△) 少数株主持分相当額	11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△436
その他有価証券評価差額金	12,300

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成 20 年 9 月 30 日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△1,676
その他有価証券	△1,020
その他の金銭の信託	△656
(△) 繰延税金負債	67
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△1,743
(+) 少数株主持分相当額	20
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	428
その他有価証券評価差額金	△1,294

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させておりま

す。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,285,344	2,155,344	36,658	36,658
	受取変動・支払固定	2,285,303	2,155,303	△36,755	△36,755
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△96	△96

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	15,337	—	402	402
	買建	100	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	402	402

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,107,506	1,107,506	△15,705	△15,705
	買建	602,416	602,416	868	868
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△14,836	△14,836

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,510,410	2,410,410	9,997	9,997
	受取変動・支払固定	2,508,469	2,408,469	△9,989	△9,989
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,415	—	282	282
	売建	25,488	—	453	453
	買建	5,358	—	37	37
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	773	773

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,081,765	656,575	△16,924	△16,924
	買建	583,295	159,605	615	615
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—————	—————	△16,308	△16,308

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 20 年 9 月 30 日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△ 45,019	△ 45,018
年金資産 (B)	<u>13,586</u>	<u>13,082</u>
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 31,432	△ 31,935
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	—	—
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 31,432	△ 31,935
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G)-(H)	<u>△ 31,432</u>	<u>△ 31,935</u>

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 20 年 9 月 30 日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	1,389	694
利息費用	887	449
期待運用収益	△ 74	△ 33
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,841	832
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	<u>4,043</u>	<u>1,942</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 20 年 9 月 30 日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.5%	0.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
541 百万円	1,384 百万円
未払事業税	未払事業税
0	20
投資損失引当金否認	投資損失引当金否認
270	71
有価証券評価損	有価証券評価損
604	1,058
その他	減損損失等否認
3	11,388
繰延税金資産小計	その他
1,420	365
評価性引当額	繰延税金資産小計
△1,420	14,288
繰延税金資産合計	評価性引当額
0	△14,287
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	0
△ 105	繰延税金負債
その他	その他有価証券評価差額金
△ 17	△ 66
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△ 122	△ 66
繰延税金資産（負債）の純額	繰延税金資産（負債）の純額
△ 122百万円	△ 66百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）及び

当連結会計年度（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）及び

当連結会計年度（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）及び

当連結会計年度（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

日本政策投資銀行（以下「政投銀」という。）は、株式会社日本政策投資銀行法（平成 19 年法律第 85 号。以下「政投銀法」という。）附則第 9 条の規定に基づき、平成 20 年 10 月 1 日付で株式会社日本政策投資銀行に、政投銀法附則第 15 条の規定により国が承継する資産を除き、その財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を当行への出資者である政府に無償譲渡しています。

また、政投銀法附則第 15 条の規定に基づき、政投銀は株式会社日本政策投資銀行の成立の時に解散しており、その一切の権利及び義務は、政投銀法附則第 15 条の規定により国が承継する資産を除き、株式会社日本政策投資銀行が承継しています。

⑤ 【連結附属明細表】

【債券明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	1回～23回 政府保証債 (国内債)	平成12年8月25日 ～ 平成20年8月20日	802,282	882,095	0.80 ～2.20	一般担保	平成22年8月25日 ～ 平成35年6月19日	
	67次 政府保証債 (外国債)	平成10年9月4日	25,083	25,081	1.81	一般担保	平成40年9月4日	(注)1
	1次～14次 政府保証債 (外国債)	平成11年11月30日 ～ 平成19年11月26日	1,035,616 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1,035,742 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1.05 ～6.875	一般担保	平成22年6月21日 ～ 平成39年11月26日	
	204回～211回 政府引受債	平成10年5月25日 ～ 平成10年12月21日	39,550 [39,550]	13,169 [13,169]	1.10 ～1.90	一般担保	平成20年5月23日 ～ 平成20年12月19日	(注)2
	5,7回～52回 財投機関債 (国内債)	平成14年10月24日 ～ 平成20年8月15日	1,204,692 [129,997]	1,364,662 [99,995]	0.40 ～2.74	一般担保	平成20年9月22日 ～ 平成59年3月20日	
	1次 財投機関債 (外国債)	平成19年6月20日	49,937	49,945	1.65	一般担保	平成24年6月20日	
	米ドル建 普通社債	平成20年9月18日	—	2,153 (20,000千\$)	3.142	一般担保	平成22年9月17日	(注)3
	ユーロ円建 普通社債	平成20年9月18日	—	2,000	2.032	一般担保	平成35年9月19日	(注)4
合計	—	—	3,157,163	3,374,848	—	—	—	

- (注) 1. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。
 2. 旧北海道東北開発公庫において発行された政府引受債であります。
 3. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行した米ドル建普通社債であります。
 4. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建普通社債であります。
 5. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建債券の金額であります。
 6. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 7. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	113,165	292,052	464,510	383,692	299,950

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	6,978,546	6,601,478	1.72	—
借入金	6,978,546	6,601,478	1.72	平成 20 年 11 月～平成 40 年 5 月
1年以内に返済予定のリース債務	—	80	1.60	平成 21 年 4 月～平成 21 年 9 月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	173	1.65	平成 22 年 4 月～平成 25 年 8 月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
 2. 借入金の連結決算日後 5 年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金（百万円）	1,012,322	901,709	796,013	698,469	845,577

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	※3,4,5,6,8	11,512,906	91.92	11,294,661	91.91
証券貸付		11,512,906		11,294,661	
有価証券	※1,2,7,11	532,137	4.25	532,157	4.33
国債		143,530		155,949	
社債		87,022		96,936	
株式		185,767		169,934	
その他の証券		115,816		109,337	
金銭の信託		25,720	0.21	24,744	0.20
買現先勘定		136,925	1.09	156,998	1.28
現金預け		161,741	1.29	197,567	1.61
現預金		1		1	
預け		161,739		197,566	
その他の資産	※7	64,894	0.52	56,703	0.46
前払費用		135		142	
未収収益		42,766		41,509	
金融派生商品		20,510		13,859	
その他の資産		1,481		1,192	
有形固定資産	※9	35,709	0.28	35,723	0.29
建物		15,075		14,888	
土地		20,340		20,340	
その他の有形固定資産		293		494	
無形固定資産		1,371	0.01	4,215	0.03
権利金		0		0	
その他の無形固定資産		1,371		4,215	
支払承諾見返	※12	172,833	1.38	148,067	1.21
貸倒引当金		△ 112,030	△ 0.89	△ 156,580	△ 1.27
投資損失引当金		△ 7,329	△ 0.06	△ 5,751	△ 0.05
資産の部合計		12,524,880	100.00	12,288,508	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			%		%
債券発行高		3,157,163	25.21	3,374,848	27.46
借入金		3,157,163		3,374,848	
借入金のうち		6,932,546	55.35	6,555,478	53.35
その他の負債		6,932,546		6,555,478	
未払費用		155,075	1.24	144,062	1.17
前受収益		33,346		34,236	
従業員預り金		997		911	
金融派生の商品債		199		159	
その他の負債		115,499		107,659	
賞与引当金		5,032		1,095	
退職給付引当金		1,653	0.01	2,006	0.02
支払承諾		31,432	0.25	31,935	0.26
負債の部合計	※12	172,833	1.38	148,067	1.20
(純資産の部)		10,450,705	83.44	10,256,399	83.46
資本金		1,272,286	10.16	1,272,286	10.35
利益剰余金		861,584	6.88	832,868	6.78
その他の利益剰余金		861,584		832,868	
準備金	※10	1,113,186		1,147,916	
繰越利益剰余金		△ 251,601		△ 315,048	
株主資本合計		2,133,870	17.04	2,105,154	17.13
その他有価証券評価差額金		13,084	0.10	△ 995	△ 0.01
繰延ヘッジ損益		△ 72,780	△ 0.58	△ 72,050	△ 0.58
評価・換算差額等合計		△ 59,695	△ 0.48	△ 73,045	△ 0.59
純資産の部合計		2,074,175	16.56	2,032,108	16.54
負債及び純資産の部合計		12,524,880	100.00	12,288,508	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		335,891	100.00	163,063	100.00
資金運用収益		314,084		140,833	
貸出金利息		307,725		136,340	
有価証券利息配当金		3,815		3,291	
買現先利息		1,577		570	
預け金利息		961		629	
その他の受入利息		3		2	
役員取引等収益		4,836		2,981	
その他の役員収益		4,836		2,981	
その他業務収益		589		1,698	
外国為替売買益		166		-	
その他の業務収益		422		1,698	
その他経常収益		16,381		17,550	
株式等売却益		66		4,328	
金銭の信託運用益		1,281		976	
その他の経常収益	※1	15,033		12,244	
経常費用		320,878	95.53	192,526	118.07
資金調達費用		208,866		91,719	
債券利息		45,130		27,200	
借入金利息		148,446		59,547	
金利スワップ支払利息		15,273		4,964	
その他の支払利息		15		7	
役員取引等費用		23		5	
支払為替手数料		6		3	
その他の役員費用		17		2	
その他業務費用		18,811		6,704	
債券発行費		1,827		808	
外国為替売買損		-		775	
国債等債券売却損		6		-	
国債等債券償却		2,480		4,370	
金融派生商品費用		14,167		548	
その他の業務費用		329		201	
営業経費用		29,316		16,206	
その他経常費用		63,861		77,889	
貸倒引当金繰入額		-		45,290	
投資損失引当金繰入額		5,820		3,396	
貸出金償却		7,913		3,683	
株式等売却損		85		-	
株式等償却		31,200		18,092	
金銭の信託運用損		383		6	
その他の経常費用	※2	18,456		7,420	
経常利益(△は経常損失)		15,012	4.47	△ 29,462	△ 18.07
特別利益		38,922	11.58	1,799	1.10
固定資産処分益		68		0	
償却債権取立益		1,982		1,798	
貸倒引当金戻入益		24,221		-	
繰上弁済補償金	※3	12,648		-	
特別損失		13	0.00	26	0.01
固定資産処分損		13		26	
当期純利益(△は当期純損失)		53,921	16.05	△ 27,689	△ 16.98

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計					
		準備金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	1,076,594	△ 266,430	810,163	2,082,449	21,493	△ 122,367	△ 100,873	1,981,575
事業年度中の変動額									
準備金の積立	-	36,592	△ 36,592	-	-	-	-	-	-
国庫納付金	-	-	△ 2,499	△ 2,499	△ 2,499	-	-	-	△ 2,499
当期純利益	-	-	53,921	53,921	53,921	-	-	-	53,921
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	-	-	-	-	-	△ 8,408	49,586	41,177	41,177
事業年度中の変動額 合計(百万円)	-	36,592	14,829	51,421	51,421	△ 8,408	49,586	41,177	92,599
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	1,113,186	△ 251,601	861,584	2,133,870	13,084	△ 72,780	△ 59,695	2,074,175

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計					
		準備金	繰越利益剰余金						
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	1,113,186	△ 251,601	861,584	2,133,870	13,084	△ 72,780	△ 59,695	2,074,175
事業年度中の変動額									
準備金の積立	-	34,729	△ 34,729	-	-	-	-	-	-
国庫納付金	-	-	△ 1,026	△ 1,026	△ 1,026	-	-	-	△ 1,026
当期純損失(△)	-	-	△ 27,689	△ 27,689	△ 27,689	-	-	-	△ 27,689
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	-	-	-	-	-	△ 14,080	730	△ 13,349	△ 13,349
事業年度中の変動額 合計(百万円)	-	34,729	△ 63,446	△ 28,716	△ 28,716	△ 14,080	730	△ 13,349	△ 42,066
平成20年9月30日残高 (百万円)	1,272,286	1,147,916	△ 315,048	832,868	2,105,154	△ 995	△ 72,050	△ 73,045	2,032,108

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。また、一部の投資事業組合への出資金については、組合の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、中間財務諸表項目を当行の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>—</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：22年～50年 その他：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同 左

	前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
6. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 52,170 百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 50,887 百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同 左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同 左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)</p>
<p>—</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 170 百万円、「無形固定資産」中のリース資産は 123 百万円、「その他負債」中のリース債務は 254 百万円増加しております。また、これにより損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 20 年 9 月 30 日)
<p>※ 1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 86,808 百万円</p> <p>※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 136,925 百万円です。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,329 百万円、延滞債権額は 57,429 百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 26 百万円です。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 60,988 百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 119,774 百万円です。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 123,155 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 441 百万円です。</p> <p>※ 8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、268,665 百万円です。このうち、1 年以内に融資予定のものは 153,869 百万円です。</p>	<p>※ 1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 77,584 百万円</p> <p>※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 156,998 百万円です。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 688 百万円、延滞債権額は 84,729 百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 23 百万円です。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 73,020 百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 158,462 百万円です。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,471 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 429 百万円です。</p> <p>※ 8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、219,879 百万円です。このうち、1 年以内に融資予定のものは 100,675 百万円です。</p>

前事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 20 年 9 月 30 日)
<p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,845 百万円</p> <p>※ 10. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法（平成 11 年法律第 73 号）第 41 条第 1 項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しております。</p> <p>※ 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 3,280 百万円であります。</p> <p>※ 12. 従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブは、時価の合理性が確認できたことから、当連結会計年度より当該評価額により時価評価しております。</p>	<p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,008 百万円</p> <p>※ 10. 同 左</p> <p>※ 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 3,280 百万円であります。</p> <p>※ 12. —</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 13,427百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の経常費用には、金融派生商品費用 8,602 百 万円を含んでおります。 ※ 3. 従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全 額取り崩したものであります。	※ 1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 11,769百万円を含んでおります。 ※ 2. _____ ※ 3. _____

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																																																																																																																				
—	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(7)有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。</p> <p>(4)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,098 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">480 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,579 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">474 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">179 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">654 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">623 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">301 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">925 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">301 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">629 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">930 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・リース資産減損勘定の期末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">289 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">279 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	1,098 百万円	その他	480 百万円	合計	1,579 百万円	減価償却累計額相当額		動産	474 百万円	その他	179 百万円	合計	654 百万円	減損損失累計額相当額		動産	— 百万円	その他	— 百万円	合計	— 百万円	期末残高相当額		動産	623 百万円	その他	301 百万円	合計	925 百万円	・未経過リース料期末残高相当額		1年内	301 百万円	1年超	629 百万円	合計	930 百万円	・リース資産減損勘定の期末残高			— 百万円	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料	289 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	279 百万円	支払利息相当額	9 百万円	減損損失	— 百万円	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">838 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">467 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,306 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">323 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">212 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">536 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">514 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">254 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">769 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">263 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">512 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">776 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・リース資産減損勘定の期末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">179 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">172 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	838 百万円	無形固定資産	467 百万円	合計	1,306 百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	323 百万円	無形固定資産	212 百万円	合計	536 百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	— 百万円	無形固定資産	— 百万円	合計	— 百万円	期末残高相当額		有形固定資産	514 百万円	無形固定資産	254 百万円	合計	769 百万円	・未経過リース料期末残高相当額		1年内	263 百万円	1年超	512 百万円	合計	776 百万円	・リース資産減損勘定の期末残高			— 百万円	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料	179 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	172 百万円	支払利息相当額	7 百万円	減損損失	— 百万円	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
取得価額相当額																																																																																																																					
動産	1,098 百万円																																																																																																																				
その他	480 百万円																																																																																																																				
合計	1,579 百万円																																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																																					
動産	474 百万円																																																																																																																				
その他	179 百万円																																																																																																																				
合計	654 百万円																																																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																																																					
動産	— 百万円																																																																																																																				
その他	— 百万円																																																																																																																				
合計	— 百万円																																																																																																																				
期末残高相当額																																																																																																																					
動産	623 百万円																																																																																																																				
その他	301 百万円																																																																																																																				
合計	925 百万円																																																																																																																				
・未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																					
1年内	301 百万円																																																																																																																				
1年超	629 百万円																																																																																																																				
合計	930 百万円																																																																																																																				
・リース資産減損勘定の期末残高																																																																																																																					
	— 百万円																																																																																																																				
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																					
支払リース料	289 百万円																																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																																																				
減価償却費相当額	279 百万円																																																																																																																				
支払利息相当額	9 百万円																																																																																																																				
減損損失	— 百万円																																																																																																																				
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																					
有形固定資産	838 百万円																																																																																																																				
無形固定資産	467 百万円																																																																																																																				
合計	1,306 百万円																																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																																					
有形固定資産	323 百万円																																																																																																																				
無形固定資産	212 百万円																																																																																																																				
合計	536 百万円																																																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																																																					
有形固定資産	— 百万円																																																																																																																				
無形固定資産	— 百万円																																																																																																																				
合計	— 百万円																																																																																																																				
期末残高相当額																																																																																																																					
有形固定資産	514 百万円																																																																																																																				
無形固定資産	254 百万円																																																																																																																				
合計	769 百万円																																																																																																																				
・未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																					
1年内	263 百万円																																																																																																																				
1年超	512 百万円																																																																																																																				
合計	776 百万円																																																																																																																				
・リース資産減損勘定の期末残高																																																																																																																					
	— 百万円																																																																																																																				
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																					
支払リース料	179 百万円																																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																																																				
減価償却費相当額	172 百万円																																																																																																																				
支払利息相当額	7 百万円																																																																																																																				
減損損失	— 百万円																																																																																																																				
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																					

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)</p>												
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>												
<p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	－ 百万円	1年超	－ 百万円	合 計	－ 百万円	<p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">182 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">242 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">425 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	182 百万円	1年超	242 百万円	合 計	425 百万円
1年内	－ 百万円												
1年超	－ 百万円												
合 計	－ 百万円												
1年内	182 百万円												
1年超	242 百万円												
合 計	425 百万円												

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度（平成 20 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

II 当事業年度（平成 20 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

(重要な後発事象)

日本政策投資銀行（以下「政投銀」という。）は、株式会社日本政策投資銀行法（平成 19 年法律第 85 号。以下「政投銀法」という。）附則第 9 条の規定に基づき、平成 20 年 10 月 1 日付で株式会社日本政策投資銀行に、政投銀法附則第 15 条の規定により国が承継する資産を除き、その財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を当行への出資者である政府に無償譲渡しています。また、政投銀法附則第 15 条の規定に基づき、政投銀は株式会社日本政策投資銀行の成立の時に解散しており、その一切の権利及び義務は、政投銀法附則第 15 条の規定により国が承継する資産を除き、株式会社日本政策投資銀行が承継しています。

④ 【附属明細表】

当事業年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	34,375	19,486	342	14,888
土地	—	—	—	20,340	—	—	20,340
その他の有形 固定資産	—	—	—	2,016	1,521	57	494
有形固定資産計	—	—	—	56,731	21,008	399	35,723
無形固定資産							
権利金	—	—	—	0	0	0	0
その他の無形 固定資産	—	—	—	4,220	4	4	4,215
無形固定資産計	—	—	—	4,220	5	4	4,215

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の 100 分の 1 以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	112,030	132,094	782	86,762	156,580
一般貸倒引当金	86,762	111,563	—	86,762	111,563
個別貸倒引当金	25,268	20,531	782	—	45,017
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	7,329	3,396	4,974	—	5,751
賞与引当金	1,653	2,006	1,653	—	2,006
計	121,013	137,496	7,409	86,762	164,338

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成 20 年 9 月 30 日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金 1,729 百万円、他の銀行への預け金 195,837 百万円があります。
その他の証券 前払費用	投資事業組合等への出資金 107,736 百万円その他であります。 賃貸借契約に基づく前払費用であります。
未収収益 その他の資産	貸出金利息 40,667 百万円、有価証券利息 669 百万円その他であります。 仮払金 746 百万円（出資金払込等）その他であります。

② 負債の部

未払費用	借入金利息 23,487 百万円、債券利息 10,246 百万円その他であります。
前受収益 その他の負債	保証料 475 百万円、債券に係る為替予約差額 271 百万円その他であります。 仮受金 765 百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

該当ありません。

なお、新D B Jの株式事務の概要につきましては、以下のとおりであります。

事業年度	4月1日から3月31日まで (最初の事業年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	未定(注)
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	未定(注)
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	未定(注)
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	未定(注)
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	未定(注)

(注)「未定」の欄につきましては、おおむね5年後から7年後を目途とする政府保有株式の処分時まで
に決定する予定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当ありません。

なお、新D B Jにつきましては、平成20年10月1日から本債券報告書公表日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(社債)及びその添付書類
平成20年11月18日関東財務局に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
 - (イ) 上記(1)に関し、平成20年11月25日関東財務局に提出。
 - (ロ) 上記(1)に関し、平成20年12月1日関東財務局に提出。
 - (ハ) 上記(1)に関し、平成20年12月2日関東財務局に提出。
 - (ニ) 上記(1)に関し、平成20年12月4日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本政策投資銀行

総 裁 室 伏 稔 殿

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 野 行 雄 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 知 充 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 波 也 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本政策投資銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社 日本政策投資銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津知充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本政策投資銀行の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、日本政策投資銀行は平成20年10月1日に解散し、同日成立した株式会社日本政策投資銀行に国が承継する資産を除きその一切の権利及び義務を承継した。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本政策投資銀行

総 裁 室 伏 稔 殿

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 野 行 雄 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 知 充 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 波 也 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本政策投資銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本政策投資銀行の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、日本政策投資銀行は平成20年10月1日に解散し、同日成立した株式会社日本政策投資銀行に国が承継する資産を除きその一切の権利及び義務を承継した。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。